

【声明】 安倍首相の9条改定、期限明示の発言糾弾！
今こそ力合わせて憲法を守り抜き、生かしましょう

2017年5月10日

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

1. 通常国会冒頭の所信表明いらい明文改憲への強い意欲を示してきた安倍晋三首相は、憲法尊重擁護義務も無視して、施行70年の憲法記念日の5月3日、「2020年を、新しい憲法が施行される年に」「自衛隊を明文で書き込む」と、初めて時期と対象を明らかにした改憲発言をおこないました。

「駆け付け警護」の新任務を付与した南スーダンへの自衛隊の派兵、北朝鮮を武力威嚇するために日本海に向かう「米艦防護」という海上自衛隊への命令等、戦争法の具体化に踏出すたびにまきおこる内外の批判に「9条の壁」の大きさを思い知らされ、改めて改憲への執念をもやしているのです。

2. 安倍首相のねらいは自衛隊の合憲化によって、閣議決定で集団的自衛権容認にまで踏み込んだ9条の破壊をさらにすすめ、海外での武力行使を無制限に広げることにあります。武力による世界支配の意図をむきだしにするトランプ政権との共同軍事行動を世界中で展開するためです。

自衛隊を追認する改憲なら公明党、日本維新の会も明文改憲に巻き込み、3分の2を確たるものにしよという打算もあります。オリンピックや高等教育無償化までもちだしているのは、まさに詐欺的手法で世論の取り込みをはかろうとするものであると共に、そこにしか依拠できない弱点でもあります。

3. 各種の世論調査は、憲法が果たしてきた役割を高く評価し、9条の改定に反対する声が多数であることを示しています。立憲主義野党も安倍内閣のもとでの改憲には反対する姿勢を一致して表明しています。だからこそ、安倍内閣はいま、ものの言えない監視社会をめざし、治安維持法の現代版ともいふべき共謀罪の導入まではかろうとしています。

安倍内閣の共謀罪導入、そして憲法改悪への道を絶対に許すことはできません。憲法会議は、安倍内閣の企てを阻止し、日本の平和を守り、北朝鮮問題などで高まっている軍事的緊張を平和外交の力で解消するために憲法を守り生かすため、さらに広い国民の力を発揮することを呼びかけます。

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202

TEL 03-3261-9007 Fax 03-3261-5453

メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp